



2019年12月11日

各位

株式会社 もみじ銀行

遺言による寄付に関する日本赤十字社広島県支部との提携ならびに調印式の実施について

もみじ銀行（頭取 小田 宏史）は、お客さまの相続への関心の高まりやご相談ニーズへの対応を目的として、日本赤十字社広島県支部（支部長 湯崎 英彦）との間で、遺言による寄付に関する協定を締結しますのでお知らせいたします。

この提携は、日本赤十字社広島県支部へ遺言による財産の寄付を希望されるお客さまに対して、当支部のご紹介により、当行が信託会社等の専門家と連携して、お客さまのご相談やお手続きのサポートを行うものです。

当行は今後とも、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、地域社会の健全な発展に向けて取組んでまいります。

記

1. ご相談の流れ

- (1) 遺言による寄付をお考えのお客さまが、日本赤十字社広島県支部へお申し出
- (2) 日本赤十字社広島県支部が、お客さまを当行へご紹介
- (3) 当行が、お客さまのご意向を確認のうえ、信託会社等の専門家と連携してご相談・お手続きをサポートいたします。

2. 協定書調印式

- (1) 日 時 2019年12月16日（月）14時～
- (2) 場 所 日本赤十字社広島県支部 3階会議室
(広島市中区千田町2丁目5番64号)
- (3) 調印者 日本赤十字社広島県支部 事務局長 泉水 直
もみじ銀行 専務執行役員本店営業部長 山本 道也

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

もみじ銀行 営業統括部 妙見 TEL：082-241-3966